

平成 28 年 5 月 10 日

各位

会社名 株式会社郷鉄工所
代表者名 代表取締役 長瀬 隆雄
(コード：6397、東証・名証第2部)
問い合わせ先
役職・氏名 常務執行役員 若山 浩人
電話 052-586-1123

業務提携および新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、株式会社ワイ・ジー・ケー（本社：山形県山形市、代表取締役：山崎正弘）（以下、「ワイ・ジー・ケー」という。）との業務提携契約の締結および新たな事業の開始について、追認の決議をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件業務提携契約については、2 月 23 日に取締役 4 名（代表取締役を含む）の承認のもとに締結いたしました。過半数の取締役の同意に基づいた契約であることから、手続き上特段の問題は無いものと認識しておりましたが、当社の顧問弁護士より、コーポレートガバナンス上問題がある、との指摘を受けたため、取締役会の決議（追認）を行うことといたしました。また、本来、本件業務提携契約の締結を決定次第、直ちに開示すべきでしたが、適時開示についての認識が欠落しておりました。

記

1. 業務提携の理由

当社は、東日本震災の復興事業に深く関与した経緯から、国が推進している国土強靱化基本計画について高い関心を有していたと同時に、当社の新しい柱となる事業の検索を進めておりました。その際に、バックアップ電源に関して、一部の自治体で補助金が導入されたりしている事実などから、電気に関する防災及び災害時の非常時対策等が、今後ビジネスとして成長していく可能性を有している、という認識を持つに至りました。その可能性のある技術に「小型ガスエンジン」があるとの情報を得、その技術を持つ会社にワイ・ジー・ケーと

いう会社があるということを知りました。情報収集を進めたところ、中小企業基盤整備機構様のHPに同社の情報が掲載されていることを知り、同機構に仲介の労を取ってもらうことによって、ワイ・ジー・ケーとの面談の実現に至りました。面談後、社内において新規事業として取り組む場合の場所や人員を含め、将来性、シナジー効果などを検討、最終的に業務提携の効果は十分得られると判断致しました。

この業務提携により、ワイ・ジー・ケー社製の小型ガスエンジンを利用した「バックアップ電力対応小型発電機」の製造事業を開始することとし、国の国土強靱化基本計画の一環としてのインフラへのレジリエンス（大災害に対する復元力、耐久力）強化への取り組みに対応するバックアップ発電機の供給など、防災事業の展開を図って参ります。

2. 業務提携の内容

当社が、ワイ・ジー・ケーの供給する小型ガスエンジンを活用した防災用ガスエンジン小型発電機を製造および販売する権利を810百万円で取得。

当社が製造する発電機の納入先としては、国（国土交通省及び各地方整備局）及び地方公共団体の公共調達を目論んでおり、今回の業務提携に関しては、供給先はかかる対象に限定されております（公共調達に関する納入業者を含む）。一般向けの販売については、含まれておりません。

ワイ・ジー・ケーが当社に対して小型ガスエンジンを提供し、当社はそのエンジンを利用した発電機を製造、販売致します。

なお、本件の納入先としては国（国土交通省及び各地方整備局）及び地方公共団体の公共調達を企図しておりますが、当該公共調達案件を獲得できなかった場合には、権利取得に係る費用等を含め契約内容について改めて協議する予定です。

3. 業務提携の相手先の内容

- (1) 名 称 株式会社ワイ・ジー・ケー
- (2) 所 在 地 山形県山形市東山形2-7-13
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 山崎 正弘
- (4) 主な事業内容 ガスエンジンの研究・開発・製造
- (5) 資 本 金 328,825 千円
- (6) 設 立 年 月 昭和 55 年 6 月
- (7) 大株主及び持ち株比率
 - 山崎正弘 12.9%
 - 吉田幸雄 3.5%

猪俣健一	3.4%
三條貞夫	3.4%
藤田信輔	3.4%

(8)上場会社と当該会社との関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(9)最近3年間の財務状態及び経営成績(百万円)

	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高	158	4	3
営業利益	31	△95	△96
経常利益	31	△95	△96
当期純利益	31	△95	△96
一株当たりの当期純利益(円)	0.0	△0.0	△0.0
純資産	△1,258	△1,354	△1,450
総資産	524	436	356
一株当たりの純資産(千円)	△90	△100	△104
実質純資産	326	230	134

実質純資産は、代表者からの借入及び代表者に対する未払金などを、実質的に当社の資本と見做した場合の純資産額の金額です(金融庁金融検査マニュアル「中小企業編」:「代表者等からの借入金等については、原則として、これらを当該企業の自己資本相当額に加味することができるものとする。」)

4. 日程

- (1) 契約締結日 平成28年2月23日
- (2) 事業開始日 平成28年2月23日
- (3) 取締役会決議日 平成28年5月10日(追認)

5. 新たな事業の概要

(1)新たな事業の内容

当社は今般、ワイ・ジー・ケーのガスエンジンを利用した防災用バックアップ発電機に関する、同社のガスエンジンの独占的な製造及び販売に関する権利を取得しました。この契

約の締結に伴い、当社内部においてかかる発電機の製造事業を新たな事業として立ち上げ、将来における量産体制の構築を図っていく所存です。

本事業の当社決算に与える影響については、平成 29 年 3 月期の決算に関する影響は軽微な見込みです。平成 30 年 3 月期の決算については、売上高 20 億円、営業利益 5 億円を見込んでおります。

当社の主な事業としては、ワイ・ジー・ケーよりエンジン本体の供給を受け、それをベースとした発電機の製造を行います。プラットフォームの製造から最終的に発電機とするまでの組み立て、稼働チェック、搬出までを担います。

(2)当該事業を担当する部門

製造部

営業部

(3)当該事業を開始するために特別に支出する金額及び内容

具体的な用途	支出予定額	支出予定時期
a.業務提携契約に関する費用	810 百万円	平成 28 年 2 月～平成 30 年 2 月
b.生産設備の整備に関する費用	200 百万円	平成 28 年 7 月～平成 28 年 12 月
c.人材の確保・育成に関する費用	50 百万円	平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月
d.営業及び販売促進に関する費用	100 百万円	平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月
合計	1,160 百万円	

a. ワイ・ジー・ケーとの業務提携に関する投資

金額：810 百万円

ワイ・ジー・ケーとの業務提携に際し、当社は、ワイ・ジー・ケーが開発した高性能ガスエンジンの独占的な販売、製造に関する権利を 810 百万円にて取得致します。

これは、ワイ・ジー・ケーが保有する高い技術やノウハウに関して、当社が独占的に利用することを可能にする権利であり、特に種々のインフラ設備に対するバックアップ電源供給という事業に関して、高性能な発電機の供給を可能ならしめる権利です。その結果、当社の売上、利益が大幅に増加することが期待できます。

また、当該発電機の製造は、プラットフォームその他各種部品に関して内製化可能なものも多く含まれており、当社の生産設備全体の稼働率向上にもつながることが期待できます。本件事業の育成、発展を実現することによって、ひいては工場全体の製造コスト削減にもつながるため、当社製品全体の競争力のアップという効果をもたらすことが期待でき

ます。

なお、本件の納入先としては国（国土交通省及び各地方整備局）及び地方公共団体の公共調達を企図しておりますが、当該公共調達案件を獲得できなかった場合には、権利取得に係る費用等を含め契約内容について改めて協議する予定です。

当該権利の取得は、次の固定資産の取得にも該当致します。

取得資産の概要

- (1)名 称 株式会社ワイ・ジー・ケー社製小型ガスエンジンを活用した国土交通省の公共調達向け防災用ガスエンジン小型発電機に関し、同社のガスエンジンを独占的に使用、製造及び販売する権利
- (2)資産の概要 使用製造販売権
- (3)取得価額 810 百万円
- (4)決済方法 分割での支払いによる

b. 生産設備の整備に関する投資

金額：200 百万円

当社本社工場の一部を、当該事業における製品の製造、貯蔵用の工場に転用することが可能です。そのため、本件事業のために、新たに土地を取得したり、新工場を建設したりする必要はありません。ただし、ワイ・ジー・ケーから供給を受けたエンジンを、発電機の仕様に組み立て、稼動確認等のチェックを行い、一旦在庫として貯蔵した上で出荷する専用の施設の整備は必要であり、上記費用をその設備投資に充当する予定です。

c. 人材の確保、育成に関する投資

金額：50 百万円

当社の従業員の一部について、当該発電機製造部門に配置することは可能です。ただし、新たな製品の製造に関する技術やノウハウの習得は必要であり、また、専門の技術スタッフについては、ワイ・ジー・ケーからの派遣、出向などの方法を含めて、人材の充足を図る必要があります。必要に応じて、新規採用、研修、出向などの対応を行い、社員の熟練化を図っていく予定です。そのための投資として、上記費用を予定しています。

d. 営業および販売促進に関する投資

金額：100 百万円

国および地方自治体の公共調達に対する営業体制の強化、販売促進のための費用として、

上記金額を予定しています。営業に携わる人員の増員に加えて、代理店の募集や、その他販売促進のために様々な投資を実施することが必要となることによるものです。

(4) 当該事業を開始するために特別に調達する金額及び内容

調達予定金額：14 億円

調達方法：現時点で資金調達の方法等については未定です。今後決定次第、お知らせ申し上げます。

6. 今後の見通し

本製品（防災用バックアップ発電機）は、国もしくは地方自治体の公共調達への参入を企図しています。そのため、かかる案件が獲得できた場合には、今期以降の決算に関して、以下の見通しとしております。

平成29年3月期の決算に与える影響については、売上高等については、量産体制に入る前の段階であり、軽微なものと思われます。経費については、期中に計上する経費として人材育成のための研修費や、交通費、販売促進費用など100百万円程度を見込んでおります。

平成30年3月期の決算に与える影響については、7月以降月産100台を目標として生産計画を立てております。1kW～2kWの小型発電機は200万円～300万円を想定しており、売上高20億円、営業利益5億円を計画しています。

以上